

鷺宮小学校・西中野小学校統合委員会 要点記録

第 11 回

開催日時	令和2年6月24日(水) 午後6時35分～7時15分	
開催場所	鷺宮区民活動センター集会室分室 洋室	
出席者	委員	高橋洋雄、岡田勲夫、小林正朋、藤田由紀、堀井裕子、宮内信子、黒木伸子、安田秀美、浦野雅晴、武智直貴、岡本賢二、小田佐和子、井上江見子、永田純一、塚本剛史 (敬称略、名簿順)
	事務局	学校再編・地域連携係
	その他	子ども教育施設整備係
会議次第	【議事】 1 鷺宮小学校・西中野小学校統合新校の新校舎等整備及び統合時期等の取り扱いについて 2 その他	

第 11 回 鷺宮小学校・西中野小学校統合委員会 会議要旨

1 開会

委員長

これより第11回学校統合委員会を開催する。今年度の統合委員会は、休会の予定だったが、今回、事務局より報告する案件があり本日の開催となった。

現在、傍聴者はいない。※遅れて傍聴者が1名あった。

議事の前に、新年度に伴い委員の変更があったので紹介する。

(新委員)

鷺宮小学校PTA 小林 正朋委員

教育委員会事務局学校再編・地域連携担当課長 永田 純一委員

- ・新委員の自己紹介

2 議事

議事(1) 「鷺宮小学校・西中野小学校統合新校の新校舎等整備及び統合時期の取扱いについて」

委員長

それでは、「鷺宮小学校・西中野小学校統合新校の新校舎等整備及び統合時期の取扱いについ

て」、事務局の説明を求める。

■資料1「鷺宮小学校・西中野小学校統合新校の新校舎等整備について」教育委員会事務局子ども教育施設課長より説明

「鷺宮小学校・西中野小学校統合新校の新校舎等整備について」は、今年の3月に策定した基本設計をもとに実施設計の作業を進めてきた。設計作業を進める中で、計画の一部変更により、整備スケジュールについて見直しが必要となり今回報告することとなった。

杭工事について、現在の第八中学校で昨年度実施した現地調査及び地盤調査をもとに、施設構造の詳細検討を進めた結果、建物等を支える地中杭を当初の想定よりも広範囲に施工する必要があることを確認した。

地中杭については、現在の第八中学校の校舎が特に構造上安全性に劣るというものではない。あくまでも新校舎、特に道路上空通路の幅を最大限に広げる考え方で計画してるので、その分、構造的にも一定程度配慮する必要がある。そのためこのような形で杭工事の範囲を広げる必要がある。

整備工事の進め方は、杭工事の内容及び敷地状況を踏まえ、安全性を確保した適切な施工手順を検討したところ、既存校舎、現在の第八中学校を解体する際に、併せて同時に杭工事及び新校舎整備工事の一部を一体的に施工する必要があることを確認した。

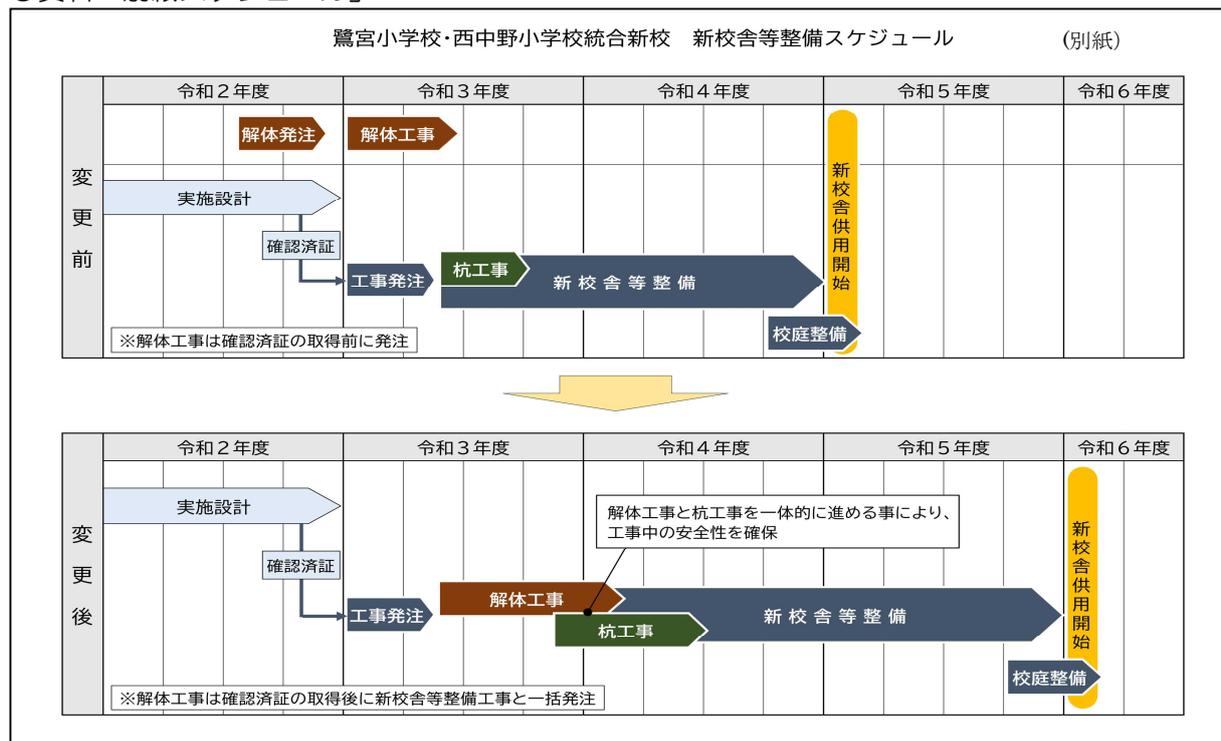
そのため、当初は第八中学校校舎の解体工事と新校舎の整備工事は、契約上別々の発注を想定していたが、発注方法の見直しを行い、新校舎建築の確認済証を取得後に解体工事と新校舎整備工事を一括して発注する進め方を確認した。

この内容を踏まえ、整備スケジュールの見直しを行ったところ、新校舎整備期間は、約1年間の延長が必要となった。整備期間は、今後も引き続き検討を行いながら、可能な限り工期の短縮を図っていく。

スケジュールは別紙を参照。上段が変更前当初の整備スケジュール、下段が今回変更した後の整備スケジュールである。解体工事期間や、杭の工事期間、施工期間が長くなることなどにより新校舎の供用開始時期が当初予定していた令和5年度から令和6年度に変更となる。

今回、計画が変更となることにより、皆様には大変様々なお心労をおかけすることになり、お詫びする。

◎資料「別紙スケジュール」



■資料2「鷺宮小学校・西中野小学校の統合時期等の取扱いについて」を教育委員会事務局学校再編・地域連携担当課長より説明

ただいまの説明とおり、新校舎の供用開始が令和6年度となる。これを受け統合時期を教育委員会で改めて検討した結果、鷺宮小学校・西中野小学校の統合時期及び位置は、学校再編の趣旨と現行計画の考え方を踏まえ、第八中学校の位置で令和6年度に供用開始される新校舎で統合を行うこととしたい。供用開始が1年遅れることに合わせて、統合も1年後ろ倒しにする。

現行計画における統合は、統合位置については、第八中学校が通学区域の中でほぼ中央に位置していること、鷺宮小学校や西中野小学校よりも校地が広いことにより最も適している。仮に、別の場所とした場合、通学距離の問題、学習環境の確保という点で課題がある。

統合の時期についての考え方は、学校再編の趣旨である小規模校の早期解消、適正規模の学校の開設、学校教育全体の充実という考え方を引き続き持っていく。

これまで学校再編計画で統合を進めきた統合パターンは、A校とB校、二つの学校を統合する場合、新校舎をどちらかの位置で決め、その間、もう一つの学校の場所を仮校舎とし、そこで一旦統合して、そして新校舎の完成を待って移転するという2段階での統合と移転計画になっており、これまで6件の例がある。

鷺宮小学校・西中野小学校については説明したとおり、第八中学校の位置で新校舎ができたタイミングで統合する計画である。これは今までの統合パターンとは異なるものである。

次に、代替案の比較検討について、令和5年度に統合する計画では、これまでの計画どおりに実施するとした場合、例えば鷺宮小学校または西中野小学校を一旦仮校舎として、そこで統合し、新校舎の完成を待ち移転する方法も考えられる。それを具体的に検討したが、いずれも学習環境の確保が難しい。また、通学の課題などもある。そうしたことから、第八中学校の位置で校舎移転を1年延期して実施することが最も合理的であるとの結論に至った。

検討した要素として、通学区域については、西中野小学校とした場合、鷺宮小学校とした場合の距離の問題、仮校舎の施設・設備について、必要な教室の数などを確保する手だてを検討したが、学習環境を十分確保することが難しい。また、プレハブなどを校庭に建てた場合は、さらに校庭の使い勝手も悪くなることが課題として考えられる。

令和5年度にまず一旦統合し、さらに令和6年度に移転する場合は、引っ越しの作業が2年続くことになる。そうしたことが子どもたちに与える影響、あるいは教職員への負担を考えると、避けることが望ましいと考えた。それから統合の手法の違いによる経費の比較で、これは概算で出したものだが、仮校舎を整備する場合とプレハブを設置した場合で経費の幅がある。一方で二つの学校が一つになることでの経費が削減される部分もあるが、そこにかかる経費と削減される経費とを差し引いても相当な額となる。

仮校舎整備による統合・新校舎移転の手順で、令和5年度に一旦移転してから統合し、さらに6年度にもう一度新校舎に移転する場合、事前に仮校舎としての整備が必要になるので、令和3年度、4年度、2年かけて仮校舎の改修などが必要になる。スケジュールもかなりタイトになり、そうした課題もある。

このように検討した結果、冒頭で申し上げたが、第八中学校の位置で、新校舎の完成が1年遅れることになるが、そのタイミングに統合することが最善の選択である。

統合の延期に伴う対応で、統合を1年延期する場合、鷺宮小学校・西中野小学校の子どもたちや保護者の皆様が引き続き期待感を持ち続け、関心を持っていただくために、学校行事や交流活動による相互理解の促進、学校紹介パンフレットの作成、教員への人的支援を意識的により積極的に行っていく取組を考えている。

今回この統合の年次を1年延期することについては、学校再編計画を改定する手続が必要になる。このため、今後、区民意見交換会、またパブリック・コメントといった手続を経て、最終的に学校再編計画の改定手続を行っていきたいと考えている。

一番上に（案）と書いある資料は、鷺宮小学校と西中野小学校保護者様宛ての教育長からの周知の手紙の案である。統合の時期について延期させていただきたく、お詫びを申し上げるとも

にご理解、ご協力を今後も賜りたいという内容である。統合の時期について令和6年4月とすること。統合の場所は現第八中学校の位置。それから統合時期変更の理由等を記載している。

裏面で学校再編計画の改定手続について触れている。区民意見交換会は8月5日水曜日の18時30分から鷺宮区民活動センター、8月8日土曜日の午前10時から同じく鷺宮区民活動センターで実施する。10月から11月にパブリック・コメントを行い、12月以降に計画の改定を行う。また、本日配付させていただいた資料だが、これは区のホームページにも掲載して、どなたでもごらんいただけるようにする。

本日皆様に確認いただき、よろしければできるだけ早いうちに学校の皆様、保護者の皆様に周知させていただきたいと考えている。

委員長

ただいまの説明について、質問・意見はあるか。

委員

令和6年3月に移転だと、令和5年度内に移転作業を全部行うのか。

事務局

そのとおりである。移転作業は令和5年度末である。

委員

移転は3月までにするのか。令和6年4月から現第八中学校の位置で統合し授業を始めるということか。

事務局

そのとおりである。引っ越し作業は3月である。

委員長

他に質問はあるか。

委員

2点伺いたい。一つは杭の施工のほかにも今後のスケジュールに影響を及ぼすものがほかにあるのか、教えていただきたい。

もう一つは、それ以外に1年遅れることによる他への影響があるのか、この2点について、今わかる範囲で教えていただきたい。

事務局

工事に関しては、現時点ではない。

他への影響は統合の時期が1年遅れることで、北中野中学校の建て替え時に西中野小学校を代替校として使用することを考えていたので、そのスケジュールが変わってくる。

ただ、北中野中学校の建て替えの考え方・進め方の詳細は、これから考えていくところだ。鷺宮小学校の跡地活用も現時点では区として正式にお知らせする内容は無い。

委員長

他に質問はあるか。

委員

杭を広範囲に施工する必要があるとのことだが、地盤が緩いことが判明したため杭を多く打つ必要があるのか、それとも道路上空通路が大きくなったためにそれを支えるためにもっと必要となったのか、もう少し詳しく聞きたい。

事務局

結論としては、今回道路上空通路の仕様、詳細が決まった結果として、地中杭の施工範囲を当初考えていたより広げる必要があると判明したためである。

具体的には、現在の第八中学校の校舎が建っている北側の敷地と道路とに高低差があるため、間に間知石のような形で擁壁になっている。その擁壁の部分に関して、道路上空通路のボリュームがかなり大きくなるので、構造計算を進めた結果、しっかり擁壁にかかる土圧を支えるには、擁壁自体の下に地中杭を施工する必要があることが詳細設計の中で明らかになった。

委員

あそこは防空壕がいっぱいあった。だから下や中ががらがらだ。

事務局

そのとおりである。今、上に校舎が建っているのだから、埋め戻しは当然していると思う。防空壕跡の場所は我々も過去の文献から把握している。

委員長

他に意見はあるか。今、傍聴の方が1名見えたので報告する。

委員

いつも統合の時期はすらすら、仮校舎で授業をやるのが今までの考えで、そこは絶対揺るがないと言っていた。なぜ今回は統合時期をずらすのか。

事務局

先ほど、他の学校の統合と移転の事例に触れたが、例えば第四中学校・第八中学校の場合、学習環境、必要な教室数、学校施設・設備を第四中学校で十分確保できると判断したため、第四中学校の場所で統合することとした。

今回、鷺宮小学校・西中野小学校で同じように学習環境等を確保できるか検討した。令和5年度に統合するためには既存校舎の改修や、プレハブが必要となるなど、学習環境の低下を避けられないことが確認できた。学校再編の目的は子どもたちの学習環境を改善することであるので、これは避けるべきではないかと議論があり、そうした結論に至った。

委員長

他に意見はあるか。

委員

白鷺の三丁目の向こうから来ている子を第四中学校まで通わせるのはどうか。1時間ぐらい歩くのではないかと。遠い。自転車はだめなのか。交通費も出ない。

事務局

自転車通学は認めていない。通学の距離の問題、安全の問題については意見をいただいている。公共交通機関などを使う方法、指定校変更の特例を検討させていただくなど、教育委員会として宿題となっていると認識しており、できる限り早期に方向性を示させていただきたい。

委員長

他に意見はあるか。

委員

再編に伴う指定校変更の取扱いは、統合が1年延びたことで適用期間が延長になるのか。また、小学校は通常の指定校変更の基準において通学距離が指定校より近い場合は指定校変更できるが、中学校の場合も同じ扱いか。

事務局

通学距離による指定校変更は、中学校には適用がない。

委員

再編に伴う指定校変更の取扱いにおいて、西中野小学校の一部区域は省かれているため指定校変更の対象外となっている。

委員

それについては今、教育委員会へお願いしている。

事務局

小学校は通学距離などを判断して指定校を決める。先ほど、第四中学校・第八中学校の話があったが、小学校の通学区域を踏まえて通学すべき中学校が決まる仕組みになっている。通学区域の見直しの要望をいただいております、引き続き検討していく。

委員長

他に意見はあるか。私から一つ、野方一中井間の西武線の工事が大分遅れるようだ。くどいようだが、私が一番心配しているのが踏切問題だ。西武鉄道と連絡を密にいただき、まだ西武鉄道が上か下か決まっていないが、それも早急に打ち合わせし、ある程度先が見える状態にして

いただかないと、地元の保護者の方は安心できないと思う。お願いします。

事務局

学校再編に伴う通学路の安全の確保や踏切問題については、検討を始めた当初から地域の皆様から要望をいただいている。区としても、この踏切の問題について、今、話にあった西武鉄道を初めとして、どのような対応が最も子どもたちにとっていいのか、また安全が確保できるのか、しっかりと検討を進めていきたいと考えている。

委員長

その件はお願いします。

議事（2）その他

委員長

その他に意見等がなければ、事務局の説明をお願いします。

事務局

今年度は休止の予定であったが、急遽報告事項があったので集まっていた。今回、統合の時期が5年から6年度に変更となることから、令和3年度は休止として、校章、校名を決める本格的な統合委員会は、統合の2年前となる令和4年度から開催していきたい。

委員長

以上で本日の委員会は終了する。